令和2年5月27日

お客様 各位

内閣府「特徴的な取組事例」34選(地方創生に資する取り組み)への認定について

米沢信用金庫では、山形大学と連携して 2007 年に創設した「産学金連携コーディネーター制度」の取り組みが、内閣府「令和元年度 金融機関等の特徴的な取組事例」に認定され、表彰を受けましたのでお知らせします。

この表彰は、まち・ひと・しごと創生本部がモニタリング調査を実施し、金融機関等の地方創生に資する取り組みのうち、地方公共団体等と連携している事例や、先駆性のある事例として収集したものに対し行われるものです。

「産学金連携コーディネーター制度」は、地域企業の強みを生かした知的資産経営に対する支援を推進できる金融人材の育成を行うとともに、産学金連携のもと認定コーディネーターが中心となって支援先企業に内包されている知的資産の可視化・強化と利益への変換に向けた、入口(開発)から出口(販売)までの支援を行うものです。具体的な支援の内容としては、技術相談、市場調査、改善支援、試作補助・デザイン提案、テストマーケティング、ビジネスマッチング、補助金支援、知財アドバイス等多岐にわたります。

なお、産学金連携コーディネーターは山形大学が認定し、現在、山形県内の 12 金融機関に合計 299 名が在籍、うち米沢信用金庫には 44 名が在籍しております。

当行及び当庫は、地域金融機関として引き続きお取引先企業のニーズにお応えすることを通し地方創生に貢献してまいります。

記

## 1. 表彰対象事例

荘内銀行・米沢信用金庫・山形大学との連携による「産学金連携コーディネーター制度」を活用した目利き人材育成及び本業支援

## 2. 「産学金連携コーディネーター制度」の内容

- ▶ 「山形大学認定産学金連携コーディネーター研修制度」による、地域企業の経営 (知的資産経営)を推進できる金融人材の育成
- ▶ 産学金連携コーディネーターによる企業の知的資産の可視化・強化と利益への変換のための入口(開発)から出口(販売)までの支援



## 【表彰状写真】



以 上

